

2. 教育研究組織

中期目標

本学の建学の精神、理念・目的を実現するために必要な教育研究組織を設置するとともに、社会からの要請に応じて教育研究組織の一層の充実・発展を図る。

中期計画

【3】 本学の建学の精神及び教育理念を実現するため、医療保健学部（看護学科、医療栄養学科、医療情報学科）及び大学院医療保健学研究科修士課程・博士課程においては、実践的な教育研究体制の整備充実を図る。

取り組み状況及び課題等

1) 医療保健学部においては、本学の建学の精神及び教育理念を実現するため、全学的な教学マネジメント体制に基づき看護学科、医療栄養学科及び医療情報学科の各教授会、学部教務委員会（委員長は学部長）、医療保健学部学科長会議（議長は学長）において教育内容・方法に関する審議を行っており、学士課程教育の改善充実を図るとともに教育の質の向上に努めております。

平成 26 年度からは学生の能動的学修を促すための取り組みの一環として学部長を委員長とする「アクティブラーニング実施委員会」を設置しており、委員会では学生の能動的な学修を促すための教育設備の活用方を推進するとともにその教育成果に関する検証等を行うこととしております。

2) また、大学院医療保健学研究科においては、本学の建学の精神及び教育理念を実現するため、全学的な教学マネジメント体制に基づき研究科教授会及び研究科長会議（議長は研究科長）において教育研究内容・方法に関する審議を行っており、大学院教育の改善充実を図るとともに教育研究の質の向上に努めております。

なお、研究科においては社会からの要請に応じて平成 24 年度以降次のとおり教育研究組織の整備充実を図っております。

①平成 24 年度においては、助産師資格を有し臨床現場において 5 年以上の経験を有する者を対象として実践力のある指導者を育成するため修士課程に助産学領域を設置。

②平成 25 年度においては、周手術医療安全に関する専門的知識及び問題解決能力を有する人材を育成するため、周手術医療安全学領域を修士課程及び博士課程に設置。

③平成 26 年度においては、滅菌供給に関する専門的知識及び創造的問題解決能力を有する人材を育成するため、修士課程に滅菌供給管理学領域を設置。

④平成 27 年度においては、博士課程に社会の変化に応じ適切な医療・看護を提供していくため社会を俯瞰し理論を活用しながら新しい看護実践提供の在り方を見出すとともにこれを理論化し社会や教育現場において説明・実践する高度な看護能力を有するリーダーを育成するため、博士課程に看護学領域を設置。

また、グローバル化や少子高齢化を迎えて看護とは何かを探究し、看護実践に埋め込まれている知を明らかにするとともに、社会のニーズに対応した看護実践の開発能力の育成を図るため、修士課程に看護実践開発学領域を設置。

⑤感染制御学に関わる教育研究の充実発展を図るため「東京医療保健大学感染制御学研究センター」を設置し、感染制御学の分野で基礎・応用研究を行う等国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進することといたします（資料 7 「東京医療保健大学感染制御学研究センター規程」）。

3) 医療保健学部及び大学院医療保健学研究科においては、引き続き教育研究活動の推進を図るとともに、社会からの要請に応えた実践的な教育研究体制の整備充実を図ることといたします。

中期計画

- 【4】 本学の建学の精神及び教育理念に基づき、独立行政法人国立病院機構との連携協力により設置した、東が丘・立川看護学部及び大学院看護学研究科修士課程（平成 22 年度設置）においては、設置の趣旨に基づき教育研究を着実に履行するとともに、国立病院機構との連携協力を一層強化し教育研究体制の整備充実を図る。

取り組み状況及び課題等

- 1) 東が丘・立川看護学部看護学科においては、理念・目的に基づき、「看護実践能力、自己啓発能力及びキャリア開発能力を備え、高度な判断と実践ができる国際的視野を持った tomorrow's Nurse の育成」を図っており、毎年度入学定員を満たして順調に入学者数を確保しております。
- 平成 26 年度末には 2 回目の学部卒業生 125 名を社会に送り出しましたが、新卒者に係る看護師の国家試験合格率は 97.6%と新卒者全国平均の合格率 95.5%を大きく上回っております。
- 卒業生の就職者のうち 74%は国立病院機構東京医療センター等 国立病院機構の病院あるいは国立国際医療研究センター病院等 国立系の病院に就職しており今後の実践現場での活躍が期待されます。
- ① 東が丘・立川看護学部看護学科においては、平成 25 年度に完成年度を迎えたこと及び国立病院機構との連携協力を一層推進し、看護教育の大学化を図るため、平成 26 年度から新たに国立病院機構災害医療センター（東京都立川市）との連携協力により、災害に伴う防災・減災にも適切に対処できる看護師の育成を図ることとし、入学定員の増加を行い 100 名を 200 名とするとともに、看護学科に臨床看護学コースと災害看護学コースを設置いたしました。授業の実施に当たっては 1 年次においては、両コースとも目黒区東が丘・立川にある国立病院機構キャンパスにおいて基盤・基礎教育を行い、実習に関しては、より効率的に履修するために 1 年次の実習から臨床看護学コースについては国立病院機構キャンパス、災害看護学コースについては立川キャンパス（国立病院機構災害医療センター）において教育を行っております。
- ② 東が丘・立川看護学部看護学科においては 2 つのコースの設置に伴って平成 28 年度から立川キャンパスが新たに増えることから教育研究に支障が生じないよう施設・設備など教育研究環境の整備充実を図るため、教室や実習室等を増設して学修環境を整備するとともに学生食堂や学生ホールなど、学生生活支援に係る設備の充実にも努めております。
- 2) 大学院看護学研究科修士課程においては、理念・目的に基づき、「高度化・先進化・複雑化する医療保健を効果的、効率的に円滑に進めていくためのタスクシフト、スキルミックスに対応できる看護師及び助産師の養成に取り組むとともに、国立病院機構東京医療センター等と協働して、救急療やリスクの高い患者を対象にしたクリティカル領域で「特定行為」も実施できる、より高度な実践能力を備えた看護師及び産科医療を支えると同時に「性と生殖のキーパーソン」としての役割を果たすことができる高度な専門技術能力も備えた助産師の育成に取り組んでおります。
- ① 平成 22 年度から教育を開始した高度実践看護コースにおいては、院生を平成 24 年 3 月に初めて 20 名、平成 25 年 3 月 20 名、平成 26 年 3 月 20 名、平成 27 年 3 月 20 名 合計 80 名を社会に送り出しております。また、平成 24 年度から設置した高度実践助産コースにおいては、平成 26 年 3 月に初めての修了生 8 名、平成 27 年 3 月 10 名 合計 18 名を社会に送り出しました。平成 27 年 3 月の免許取得プログラムの修了生（7 名）は、全員、助産師の国家試験に合格しました。
- ② 保健師助産師看護師法の一部改正（27.10.1 施行）、及び「特定行為研修省令」の公布（27.3.13）・施行（27.10.1）に伴い、特定行為研修を行う学校等は厚生労働大臣が指定する指定研修機関の認可を受ける必要があると定められたことから、看護学研究科看護学専攻においては平成 27 年 4 月末に指定研修機関の指定申請を行い、平成 27 年 7 月 30 日の医道審議会の審議承認を経て、平成 27

年 10 月 1 日付けで「特定行為に係る看護師の研修制度」の指定研修機関として厚生労働大臣から認可を受けました。

看護学研究科看護学専攻においては、特定行為研修に関する事項を審議立案するとともに特定行為研修の実施を統括管理するため研究科長をはじめ医師等 9 名をもって構成する特定行為研修管理委員会を平成 27 年 7 月 15 日に設置いたしました。第 1 回委員会（27. 10. 5 実施）では平成 26 年度までに修了した 80 名に対して、第 2 回委員会（28. 2. 9 実施）では平成 27 年度に修了する 18 名に対して特定行為研修の免除認定を行い、修了証を交付いたしました。

- ③なお、看護学の発展・進化及び看護のさらなる質向上を目指すためには研究マインドを持って看護学の基礎教育に係わることができる人材の育成が喫緊の課題であることから、平成 26 年度から大学院看護学研究科修士課程に新たに看護科学コースを設置するとともに新たに博士課程看護学専攻（入学定員 2 名、3 年制）を設置し、看護の実践現場と連携を図りながら大学での看護学教育に係わることができる教育者の育成を行っております。
- ④看護学研究科においては、医療保健に対する社会・時代のニーズに実践的に対応できる高度実践看護師及び高度実践助産師を育成するため教育環境（カリキュラム、教員の質、施設設備など）の一層の充実に努めることといたします。また、看護学研究科においては国立病院機構東京医療センター・災害医療センター等を主たる実習施設としており今後も国立病院機構との連携協力を一層強化して教育研究を推進してまいります。

中期計画

【5】 本学の建学の精神及び教育理念に基づき、実践を重視した教育研究の充実・発展を図るため、国際交流センター等を通して、国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進するとともに、「国際交流に関する基本方針」に基づき、本学の国際化の推進を図る。

取り組み状況及び課題等

- 1) 国際交流事業については、本学の教育目標に基づき、実践を重視した教育研究の充実・発展を図るため、国際的通用性の高い教育・研究を組織的に推進することとした「国際交流に関する基本方針」を定めており（資料 8 「国際交流に関する基本方針」）、これにより、教職員・学生に係る海外派遣・海外研修を積極的に推進すること、海外からの受入れを積極的に行うとともに、これを通して本学の国際化を推進すること、海外の大学等との国際交流協定の締結を推進することとしております。
- 2) 学部学生を対象とした全学合同海外研修は、医療保健学部各学科及び東が丘・立川看護学部の学生のうち主として 1 年次生・2 年次生で海外研修を希望する学生を対象として実施しております（資料 9 「海外研修の実施状況」）。
- 海外研修は本学の特色である医療のコラボレーション教育の一環として在学中から協働意識を醸成し、情報交換、相互理解を図ることを目的として開学当初の平成 18 年度から実施しております。平成 21 年度以降はアメリカハワイ大学及びシャミナーデ大学等において研修を行っており、平成 27 年度においては平成 28 年 3 月に 6 泊 8 日の日程で実施いたします。
- 研修終了後は毎年度教職員を対象とした報告会を実施しておりますが、学生たちにとっては、アメリカの医療制度、看護・医療栄養・医療情報の最近の傾向等医療情報や取り組みについての知見を深め、現在及び将来における我が国の医療や自己の将来の職業的可能性等について広い視野で考える機会となっております。
- 3) 本学の国際化に向けて教職員・学生の海外派遣・海外研修を積極的に推進すること及び海外研修等の研修先との相互交流の推進を図ることとしておりますが、毎年度学部学生を対象としたアメリカ

ハワイ大学等における全学合同海外研修を実施していることから、国際交流委員会においては研修先との相互交流に向けて検討を進めることとしております。その一環として、平成 26 年 11 月には研修先であるハワイシャミナーデ大学看護学部長が本学を訪問され国際交流委員会委員等関係者と意見交換等を行いました。今後、両大学の学生の相互交流等について引き続き検討を進めることといたしております。

- 4) 大学院医療保健学研究科においては、実践を重視し国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進するため、毎年度、修士課程及び博士課程の感染制御学領域の院生を対象とした海外研修を実施しております(資料 10 「大学院医療保健学研究科における海外研修実施状況(平成 25 年度～平成 27 年度)」)。感染制御学領域においては、毎年度、感染制御学に関する学術集会に院生が参加して研究発表等を行うことを奨励しております。

平成 27 年度には、フランスのリールにて開催された第 16 回滅菌供給業務世界会議(WFHSS)(27. 10. 8～10. 10)に 3 名の院生が参加し、修士課程修了生 2 名がポスター発表を行っております。

同研究科においては国際的通用性の高い教育研究に係る成果の社会への還元を図るため社会一般を対象とした公開講座を毎年度開催しております(資料 11 「大学院公開講座等実施状況 医療保健学研究科(平成 24 年度～平成 27 年度)」)。平成 27 年度においては平成 27 年 7 月 4 日(土)に「感染制御の新たな課題」をテーマとして公開講座を開催したところ企業関係者・医療機関関係者等 162 名の参加があり、参加者から「今後も幅広い分野での研究発表を希望します」等の感想が寄せられております(資料 12 「平成 27 年度大学院公開講座の実施概要」)。

- 5) 大学院看護学研究科においては、高度実践看護コースの院生や教員等を対象として、希望者が日本 NP 教育大学院協議会主催のハワイ研修に参加できることとしています。この研修では、アメリカにおいて診療看護師(NP)の活動現場や教育を実施している大学等を視察し、実際に診療看護師(NP)の方と交流することで、日本における NP 制度の役割や活動、教育、研究のあり方を検討するために必要な情報を入手することを目的としています。平成 26 年度は院生 3 名、教員 5 名が参加しており、平成 27 年度においては院生 1 名、教員 4 名が参加いたしました。
- 6) 国際化の推進に向けて引き続き次のことに取り組んでまいります。

○教職員・学生に係る海外派遣・海外研修を積極的に推進すること、また海外研修等の研修先との相互交流の推進を図ること。

○教員・院生の意識啓発を図るため、海外の学術集会等への参加及び学会誌等に研究論文等の積極的な投稿を促すこと。

○グローバル社会においては医療機関及び医療関連企業等に勤務する人材には語学力及びコミュニケーション力が求められることから、英語等外国語科目の教育内容の充実に努めること。

○医療保健学部の各学科においては、「国際看護論」(看護学科)「国際関係論」(3 学科共通)の授業科目を開講しておりこれらの授業を通じて、時代の要請に応じて国際水準に適合する医療人の育成に努めること。

○平成 28 年度においては、東が丘・立川看護学部においても「国際看護学」の授業を開設予定としていること。

中期計画

【6】医療保健学部看護学科及び東が丘・立川看護学部看護学科におけるそれぞれの教育目的・教育目標に基づく特色を活かしつつ、両学部学科の連携協力により、看護教育の一層の充実に努めること。

取り組み状況及び課題等

- 1) 医療保健学部及び東が丘・立川看護学部の両学部間における教育研究に関する連絡調整を図るとともに教育研究に関する情報の共有を図るため、医療保健学部学科長会議(学長・副学長・各学科長・大学経営会議室長・事務局長等をもって構成)に副学長・看護学研究科長及び副学長・東が丘・立川看護学部長が必要に応じて出席し教学上の重要事項の審議等に参画しており両学部の一体的な運営に努めております。
- 2) 平成 27 年度においては、前年度に引き続き教員の FD 活動の一環として実施している「東京医療保健大学を語る会」・「科学研究費補助金説明会」・「学部及び大学院において企画実施する講演会」等には両学部看護学科の教員も参加しております。
- 3) 全学委員会である国際交流委員会が企画実施するアメリカハワイ大学等における海外研修(希望する学部学生概ね 30 名程度を対象 平成 28 年 3 月に実施)には両学部看護学科学生も参加しておりそれぞれの学科教員も引率しております。
- 4) 在学生をもって構成する学友会においては両学部看護学科学生も一体となってスポーツ大会・大学祭等各種行事等の企画実施に当たっていること等、両学部看護学科の教員・学生相互の連携協力により各種事業等を円滑に実施しております。
- 5) 医療保健学部看護学科及び東が丘・立川看護学部看護学科におけるそれぞれの教育目的・教育目標に基づく特色を活かしつつ両学科の円滑な連携協力により看護教育の一層の充実を図るため、教学上の課題等について意見交換等を行う懇談会(両学科の看護学科長等をもって組織)を平成 26 年度に設置しておりますが、平成 27 年度においては懇談会を平成 27 年 9 月 7 日に開催いたしました。
懇談会においては、両学科の特色を踏まえて教育内容・方法、学生の受け入れ、履修指導、学生支援、FD 活動等について幅広く意見交換等を行うこととしており、平成 27 年度においては両学科における当面の検討課題として「実習指導教員の確保について」及び「教養系選択科目履修者の減少について」意見交換等を行いました。
- 6) 今後も懇談会を定期的に開催するとともに、懇談会のもとに必要な応じ両学科の領域ごとの打ち合わせ会を新たに実施する等、これまでの取り組みを推進し両学科の連携協力の実をあげ、看護教育の発展・充実を図ってまいります。

中期計画

- 【7】教育研究組織の適切性及び整備・充実の状況等については、自己点検・評価による検証及び外部の有識者による外部評価を実施して検証する。
- ・自己点検・評価及び外部評価による検証結果に基づき教育研究組織の整備充実を図り、検証結果等を公表する。

取り組み状況及び課題等

- 1) 教育研究組織の適切性及び整備・充実の状況等については、毎年度、学科長会議・研究科長会議・各学部学科の教授会及び学科会議等において点検・評価、検証を行っております。今後も点検・評価結果等を踏まえ、本学の建学の精神、理念・目的に基づき、適切な教育研究組織の整備・充実に努めてまいります。
- 2) 外部評価の一環として平成 26 年度点検・評価報告書に記述した本学の教育研究活動等の取り組み状況及び課題等について、平成 27 年 4 月以降、スクリー委員会 5 名の学外有識者にお目通し願ひ、ご意見等をいただきましたが、ご意見等についての大学の回答・対応等を整理して大学として真摯に取り組むことといたしております(資料 6 「平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価

報告書における教育研究活動等の取り組み状況及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見について」）。

（中期計画【2】参照）。

根拠資料

資料 7 「東京医療保健大学感染制御学研究センター規程」

資料 8 「国際交流に関する基本方針」

資料 9 「海外研修の実施状況」

資料 10 「大学院医療保健学研究科における海外研修実施状況（平成 25 年度～平成 27 年度）」

資料 11 「大学院公開講座等実施状況 医療保健学研究科（平成 24 年度～平成 27 年度）」

資料 12 「平成 27 年度大学院公開講座の実施概要」

資料 6 「平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見について」

東京医療保健大学感染制御学研究センター規程

（趣旨）

第1条 感染制御学に関わる教育研究の充実発展を図るため「東京医療保健大学感染制御学研究センター」（以下「感染制御学研究センター」という。）を設置し、国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進する。

（所掌事項）

第2条 感染制御学研究センターは、国際交流委員会、国際交流センターと連携して次の業務を行う。

- （1）感染制御学の分野で基礎、応用研究を行うこと。
- （2）感染制御を目指した新たな学問拠点を形成すること。
- （3）国内外における感染制御の貢献に関すること。
- （4）その他、感染制御学に関わる教育研究に関すること。

（構成員）

第3条 感染制御学研究センターの構成員は次のとおりとし、センター長は医療保健学研究科長をもって充てる。

- （1）本学関係者。
教員の中から大学経営会議で任命する者。
大学経営会議室長、事務局長、研究協力等推進部長、大学院事務長。
- （2）大学経営会議において任命する外国大学の非常勤教授等。
- （3）その他、研究科長が必要と認める者。

（事務局）

第4条 感染制御学研究センターに関する事務は大学院事務室が担当する。

（その他）

第5条 この規程に定めるほか、感染制御学研究センターに関することについては、別途定めることとする。

（附則）

本規程は平成24年4月1日から施行する。

20、12、10
大学経営会議

東京医療保健大学の国際交流に関する基本方針

- 本学は建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」に則り、「時代の求める豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える医療関係の課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決できる人材の育成」を教育目標としている。
- この教育目標に基づき、実践を重視した教育・研究の充実・発展を図るため、国際的通用性の高い教育・研究を組織的に推進することとし、「国際交流に関する基本方針」を次のとおり定める。
- 1、教職員・学生に係る海外派遣・海外実習を積極的に推進するとともに、海外派遣・海外実習プログラムの充実を図る。
 - 2、海外からの教職員・学生の受け入れを積極的に行うとともに、これを通して本学の国際化を推進する。
 - 3、海外の大学等との国際交流協定の締結を推進する。
 - 4、全学的な重点プロジェクトに沿って国際共同研究の推進を図るとともに、国際的シンポジウム等の企画・実施を図る。
 - 5、国際交流に係る事業実施及び推進に伴う経費については、補助金その他の外部資金の確保に努める。

海外研修の実施状況（平成25年度～平成27年度）

＜全学合同海外研修＞ 毎年度各学科において希望する学生概ね30名程度が参加。

実施年度	訪問地	訪問先 (医療施設、大学等)	内 容
平成 27年度	アメリカ、 ハワイ州 ホノルル 28.3. 7(月) ～ 3.14(月)	○ハワイ大学看護・歯科衛生学部 看護学科シミュレーションセンター ○シャミナーデ大学看護学部 ○シュライナーズ小児病病院 ○ダイヤモンドヘッド・クリニック ○クィーンズ医療センター ○コクア・カヒリ・バレーヘルス センター	・アメリカの医療提供の現状と課題～日米の比較から。 ・米国における教育方法TBL。 ・シミュレーションセンター見学。 ・シミュレーションの基礎演習。 ・重症糖尿病患者に対するシミュレーション演習（看護・栄養・情報合同演習）。 ・ハワイ大学における様々なタイプのシミュレーション授業。 ・ハワイにおける地域保健。 ・アメリカの栄養士の役割、医療情報専門家の役割。 ・アメリカの看護師教育。 ・ハワイの歴史と西洋化が原住民の健康に与えた影響。 ・世界の気候変動と健康。 ・病院見学（アメリカの医療提供の実際）。
平成 26年度	アメリカ、 ハワイ州 ホノルル 27.3. 9(月) ～ 3.16(月)	○ハワイ大学看護・歯科衛生学部 看護学科シミュレーションセンター ○シャミナーデ大学看護学部 ○クィーンズ医療センター ○シュライナーズ小児病病院 ○コクア・カヒリ・バレーヘルス センター	・アメリカの医療の現状と課題～日米の比較から。 ・米国における教育方法TBL。 ・シミュレーションの基礎。 ・ハワイにおける地域保健。 ・米国の看護教育、医療情報教育、医療栄養教育。 ・重症患者への看護・栄養サービスシミュレーション。 ・遠隔医療。 ・アメリカの病院における医療提供体制。

実施 年度	訪 問 地	訪 問 先 (医療施設、大学等)	内 容
平成 25 年度	アメリカ ハワイ州 ホノルル 26.3. 9(日) ～ 3.17(月)	○ハワイ大学看護・歯科衛生学部 看護学科シミュレーションセンター ○シャミナーデ大学看護学部 ○クアキニ医療センター ○コクア・カヒリ・バレーヘルス センター	・ アメリカの医療の現状と課題～日米の比較から。 ・ 米国におけるシミュレーション教育。 ・ シミュレーションの基礎。 ・ ハワイにおける地域保健。 ・ 米国の看護教育。 ・ 重症患者への看護・栄養サービスシミュレーション。 ・ シミュレーション教育における IT 専門家の役割。 ・ 地域保健の在り方。 ・ アメリカの病院における医療提供体制。

<医療保健学部医療情報学科による海外専門研修> 毎年度希望する学生概ね 10 名程度が参加。

実施 年度	訪 問 地	訪 問 先 (医療施設、大学等)	内 容
平成 25 年度	アメリカ ワシントン州 シアトル、 タコマ 26.2.13(木) ～ 2.24(月)	○タコマ・コミュニティ・カレッジ ○グループヘルス ○ノースウエスト医療センター ○シアトル大学 ○スエディッシュ医療センター	・ アメリカの医療制度全般と医療 IT 制度。 ・ アメリカにおける医療 IT 教育。 ・ アメリカにおける医療 IT 活用状況と医療 IT 技師が果たす役割。 ・ データ収集・分析と医療の質改善。 ・ 患者用電子カルテ (PHR)。 ・ 看護テレフォントリアージの実態と IT。 ・ e-ICU。

大学院医療保健学研究科における海外研修実施状況(平成25年度～平成27年度) 【資料10】

年度	期間	訪問地	参加院生数等	実施内容
平成 27年度	平成27年 10月8日(木) ～ 10月10日(土)	フランス (リール)	3名	第16回滅菌供給業務世界会議 (WFHSS2015 The 16th World Forum for Hospital Sterile Supply)において、修士課程修了生2名が 次のテーマでポスター発表を行った。 「Reevaluation of Residual Ethylene Oxide in Sterilized Plastic Materials for Medical Use.」 (滅菌されたプラスチックにおけるエチレンオキサイ ド残留の再検証) (別宮尚美 修士課程修了生) 「A Study on Physical Characters of Hemostatic Forceps」 (止血鉗子の物理的特徴に関する研究) (田中加津美 修士課程修了生)
平成 26年度	平成27年 3月26日(木) ～ 3月29日(日)	台湾 台北	1名	第7回アジア太平洋感染制御学会 (APSIC 2015 The 7th International Congress of the Asia Pacific Society of Infection Control) 本学会に合わせて、本学大学院感染制御学の1st 2015 International Conference が、ル・メディアン台 北ホテルで開催された。カンファレンスは本学非常勤教 授のAxel Kramaer 先生の講義、小林寛伊教授の 講義、本学の菅原・吉田各准教授のミニレクチャーが行 われ、北京大学第一病院のYao Xi先生、本学院生 の西川美由紀 26年度修士課程も参加した。
	平成26年 12月4日(木) ～ 12月5日(金)	韓国 ソウル	3名	第13回東アジア感染制御カンファレンス (EACIC 2014 The 13th East Asian Conference on Infection Control and Prevention)において、教育講演、シンポジウム、 ポスター発表等が行われ、修士課程院生3名が参 加し、中国、韓国の感染制御の現状を学ぶととも に、それぞれの感染制御担当者と交流を深めた。

年度	期間	訪問地	参加院生数等	実施内容
平成25年度	平成26年 3月21日(金) ～ 3月22日(土)	中国 北京	9名	中国北京大学第一病院において「2014北京感染制御国際カンファランス」を開催。 院生が次のテーマで発表等を行った。 「過酸化水素の毒性評価における直接細胞接触法およびコラーゲンゲル包埋培養法の有用性」 (高野海哉 博士課程4回生) また、日中友好病院を訪問し、感染疾病科 徐潜教授より病院説明と質疑応答の後、院内視察(国際医療部)を行った。(院生7名参加)
	平成25年 11月6日(水) ～ 11月9日(土)	トルコ アンタルヤ	2名	第14回滅菌供給業務世界会議 (WFHSS2013 World Forum for Hospital Sterile Supply)、教員および院生が次のテーマでポスター発表を行った。 「The Influence of Low Temperature Sterilisation on Plastic Surface」 (低温滅菌におけるプラスチック表面への影響) (吉田理香准教授) 「A study on the reliability of pouch with a side gusset type of sealing quality」 (滅菌バッグの信頼性、ガゼットタイプパウチのシーリングの質の評価に関する研究) (神貴子 博士課程3回生) 「Study on Cleanliness of Loan Instruments by Adenosine Triphosphate」 (アデノシン三リン酸検査キットを使用した業者貸出手術器械洗浄後の評価) (田中加津美 修士課程 平成25年度生)
	平成25年 9月30日(月) ～ 10月2日(水)	イギリス ロンドン	2名	感染制御ソサエティー2013 (Infection Prevention Society 2013)に参加して、教員および院生が次のテーマでポスター発表を行った。 「Duration time for hand rub based on the hand hygiene behavior of healthcare workers in hospital wards」 (臨床現場の手指衛生行動に基づくアルコールラビング時間の検討)(菅原えりさ准教授) 「The Influence of Hydrogen Peroxide Sterilisation on Plastic Surface」 (過酸化水素滅菌におけるプラスチック表面への影響) (吉田理香准教授) 「Influence of different guidelines on actual practices for SSI prevention in hospitals」 (病院におけるSSI防止実践業務におよぼす多種ガイドラインの影響)(齋藤祐平研究生) 「The Optimal Number of Beds Able to be Managed by One Infection Control Nurse or Doctor in Japan」 (感染管理認定看護師およびインфекションコントロールドクターの必要人数)(中田諭研究生) 「Decontamination of non-critical vessels used for patients in ward by small dishwasher」 (家庭用食器洗浄機による病棟でのノンクリティカル容器清浄化)(神明朱美 修士課程 平成24年度生)

大学院公開講座等実施状況 医療保健学研究科（平成24年度～平成27年度）

	平成27年度 大学院公開講座	平成26年度 大学院公開講座
実 施 日 時	27.7.4(土)12:30～16:00	26.7.5(土) 12:30～16:00
実 施 場 所	時事通信ホール	時事通信ホール
受 講 料	3,000円	3,000円
講 座 名	「感染制御の新たな課題」	「感染制御のこれから」
講座の内容	基調講演、特別講演、教育講演に続いて、感染制御学領域の大学院修了生の研究成果発表を軸に、感染制御に関わるトピックスや最新の情報について解説。	感染制御学及び周手術医療安全学の大学院生、修了生、教員の研究成果発表を軸に、感染制御に関わるトピックスや、最新の情報、課題、また病院のファシリティマネジメントについて解説。 感染制御学企業人支援実践講座修了生の発表。
講 師	木村 哲（東京医療保健大学長・大学院医療保健学研究科長） 小林 寛伊（東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科教授） 大久保 憲（東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科教授） 東京医療保健大学大学院修了生9名	小林 寛伊（東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科長） 大久保 憲（東京医療保健大学 副学長） 吉田 理香（東京医療保健大学大学院 准教授） 東京医療保健大学大学院生4名、修了生2名 感染制御学企業人支援実践講座修了生1名
参 加 者 数	162名	152名
アンケート回答者数	73名(45.0%)	51名(33.6%)
講座を知った方法	大学院からの案内メール、郵送物 54% 勤務先・知人からの案内 24% 大学ホームページ 7% 雑誌の広告 5% その他 10%	大学院からの案内メール、郵送物 71% 勤務先・知人からの案内 9% 大学ホームページ 4% 雑誌の広告 11% その他 5%
公開講座の時間	ちょうど良い 90% 長い 7% 短い 3%	ちょうど良い 94% 長い 2% 短い 2% その他 2%
公開講座の内容	妥当 78% 難しい 21% もう少し専門的でも良い 1%	妥当 86% 難しい 4% もう少し専門的でも良い 8% その他 2%

	平成25年度 大学院公開講座	平成24年度 大学院公開講座
実施日時	25.7.6(土) 12:30~16:00	24.7.7(土) 13:00~16:00
実施場所	時事通信ホール	時事通信ホール
受講料	3,000円	3,000円
講座名	「感染制御 —2013年の話題—」	「感染制御策の向上を目指して」
講座の内容	感染制御学の大学院生の研究成果を軸に、感染制御に関わるトピックスや、最新の情報、感染関連法規等を解説。感染制御実践看護学講座及び感染制御学研究センター東京・大阪の紹介。	感染制御学コースの大学院生及び感染制御実践看護学講座修了生、受講生の研究成果を軸に、感染制御に関わるトピックスや、国内外の最新の情報解説。
講師	小林 寛伊 (東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科長) 大久保 憲 (東京医療保健大学 副学長) 菅原 えりさ (東京医療保健大学大学院 准教授) 吉田 理香 (東京医療保健大学大学院 准教授) 東京医療保健大学大学院生10名	小林 寛伊 (東京医療保健大学長) 大久保 憲 (東京医療保健大学 副学長) 東京医療保健大学大学院生12名、修了生1名 感染制御実践看護学講座修了生2名
参加者数	173名	176名
アンケート回答者数	63名 (36.4%)	50名 (28.4%)
講座を知った方法	大学院からの案内メール、郵送物 49% 勤務先・知人からの案内 27% 大学ホームページ 8% 雑誌の広告 6% その他 10%	大学院からの案内メール、郵送物 45% 勤務先・知人からの案内 27% 大学ホームページ 8% 雑誌の広告 4% その他 16%
公開講座の時間	ちょうど良い 92% 長い 4% 短い 4%	ちょうど良い 94% 長い 4% 短い 2%
公開講座の内容	妥当 87% 難しい 9% もう少し専門的でも良い 4%	妥当 80% 難しい 12% もう少し専門的でも良い 6% その他 2%

平成 27 年度 大学院公開講座の実施概要

7 月 4 日(土) 12:30～16:00 時事通信ホールにおいて「感染制御の新たな課題」と題し、大学院公開講座を開催しました。

小林名誉学長の基調講演、木村研究科長の特別講演、大久保副学長による教育講演、大学院修士課程修了生、博士課程修了生による研究発表及びパネルディスカッションを行いました。参加者は 162 名でした。

○実施内容

・ テ ー マ 「感染制御の新たな課題」

基調講演	感染制御をどう考えるべきか	小林 寛伊 名誉学長 教授
特別講演	高病原性鳥インフルエンザのパンデミックと診療継続計画(BCP)	木村 哲 学長 研究科長
教育講演	軟性内視鏡の洗浄と消毒における課題	大久保 憲 副学長 教授
研究発表	患者用シートの細菌移行とシート由来の浮遊粒子に関する定量的検討	修士課程修了者 石井 幸
	医療従事者の手指から検出される芽胞形成菌に関する検討	修士課程修了者 河瀬 里美
	次亜塩素酸ナトリウム含浸環境清拭剤の残留塩素濃度に関する検討	修士課程修了者 小林 義正
	新鮮ヒト血液を用いたアミノシリル酸測定法の有用性に関する検討	修士課程修了者 内田 美保
	エチンホサイト 滅菌後プラスチックに残留するエチンホサイト 濃度の分析	修士課程修了者 別宮 尚美
	臨床経験を踏まえた止血鉗子の多角的検討	修士課程修了者 田中 加津美
	<i>Enterococcus faecium</i> を使用した 洗浄消毒装置用生物学的インジケータの開発	博士課程修了者 岡崎 悦子
	培養細胞を用いた過酸化水素による細胞毒性の検討	博士課程修了者 高野 海哉
診療報酬の変遷からみた我が国の感染制御の発展に関する研究		博士課程修了者 鈴木 明子
パネルディスカッション		発表者全員

○参加者の状況

区 分	人 数
企業関係者	60 名
医療機関関係者	57 名
本学大学院生・修了生等	24 名
本学教職員	21 名
合 計	162 名

○参加者からの主な感想

- ・ 今後も幅広い分野での研究発表を希望します。とても興味深い発表でした。
- ・ 色々な興味深い研究発表が聴けて良かったです。
- ・ 最新の情報をご説明いただき、大変参考になりました。
- ・ 貴重な発表を聴くことができ、勉強になりました。
- ・ 大学院の皆様がよく頑張って研究されたことがよく分かりました。今後の活躍をお祈りいたします。
- ・ 教育講演の内容がタイムリーでかつ分かりやすくて良かった。
- ・ 昨年より、研究発表の内容のレベルも上がっていて来年が楽しみである。
- ・ 皆さん、興味深い研究をされていて感心しました、長期間の研究ご苦労様でした。
- ・ 是非今後とも同様の公開講座を開催していただきたいと思います。

- ・ いつも聞かせていただいております。ありがとうございます。大変勉強になりました。
- ・ 色々な課題が聴けて良かったですが、内容が難しかった。
- ・ 大学院生のプレゼンテーションが例年以上に全体にまとまっていてよかった印象を受けました。
- ・ 大学院でどのような研究を行っているか知れたのでとても参考になりました。
- ・ 大学院の研究内容がよくわかり、また3名の先生の講演も非常に勉強になりました。継続して参加させていただきたいと思います。
- ・ 興味深いテーマで、とても参考になりました。現場で行っている感染対策の裏付けに活用できる 内容があり、大変良かったと思います。
- ・ 今後も是非参加させていただきたいと思いました。ありがとうございました。
- ・ 耐性菌ではありませんが、ESBL や Amp-C について知る機会があると嬉しく思います。
- ・ 実験内容については、難しい内容もありましたが、研究の組み立て方などについて大変参考になりました。
- ・ 感染制御についての最新の知見を得ることが出来ました。
また研究発表も臨床で使える発表もあり、興味深く聴くことができました。
- ・ 講演・発表は大変参考になりました。
- ・ 初めて参加させていただきました。大変興味深く拝聴させていただきました。

○大学院公開講座実施状況（平成24年度～平成27年度）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施日時	24.7.7（土） 13：00～16：00	25.7.6（土） 12：30～16：00	26.7.5（土） 12：30～16：00	27.7.4（土） 12：30～16：00
実施場所	時事通信ホール	時事通信ホール	時事通信ホール	時事通信ホール
受講料	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
講座名	感染制御策の向上を 目指して	感染制御 -2013年の課題-	感染制御のこれから	感染制御の新たな課題
参加者数	176名	173名	152名	162名

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部看護学科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1. 目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。 <u>来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。</u> 総じて貴大学の活動は高く評価される。(垣添委員) 2. チーム医療を担える人材養成について 今後の医療体制を考えると、在学中に他職種とのチーム医療を経験することは重要なことだと思います。医療保健学部においてはチーム医療を担える人材を育成するという教育目標に基づき、3学科共通科目として「協働実践演習」を開講しているとありますが、具体的にはどんな演習でしょうか。 また、看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の3科では、現実的な病院におけるチーム医療の職種組合せとしては偏っているように	リハビリテーションについては、「臨床看護援助論Ⅱ」(2年次・必修2単位)において、基本的な考え方と看護に関する講義ならびに事例演習を計22時間をあてて行っています。この事例演習では、基本的な考え方を学ぶという点から、壮年期の患者をケースとし社会復帰をめざす設定としております。高齢社会を見据えたという点については、「老年看護援助論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」(2年次及び3年次・必修1～2単位)において、高齢者の生活維持リハビリテーションという視点から食生活、排泄、生活リズムを整える看護を教授しています。 また、地域包括ケアシステムにおける在宅医療・看護・介護との連携については、「老年看護援助論Ⅲ(在宅看護援助論)」(3年次・必修2単位)の在宅療養者・介護家族の生活を支える保健医療福祉制度と社会システムの授業の中で多くの時間を割いて教授しております。 「協働実践演習」(4年次・選択1単位)においては、看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の学生が、生活習慣病(糖尿病等)や健康障害を題材に、問題解決や援助計画についてグループで意見交換をし、各専門職の役割を認識するとともに、「協働とは何か?」「協働するにはどうするとよいのか?」を考える授業を行っております。 また1年次科目である「キャリア教育Ⅰ」(必修1単位)においては、看護、医療栄養、医療情報の各学科の専門性についての講義を聴き、3学科の学生でミニディスカッションを行い、各学科の専門性について知る授業となります。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
と思いますが、他の技師職種や薬剤師等の養成機関との連携は考えられていないのでしょうか（特に看護学科について）。（山口委員） 3. 高齢者医療、在宅医療の実習について 看護学科にとっては、高齢者への医療、在宅医療、介護はこれからの重要な医療テーマであると思います。これに関する授業、更には特別養護老人ホームや訪問看護ステーション、在宅治療の現場での実習はどこまで行われているのでしょうか。（山口委員） 4. FD 活動の推進について 多様な全学的 FD 活動が素晴らしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。 また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数の	現在のところ上記の科目においては、「他の技師職種や薬剤師等の養成機関との連携」は検討されておりませんが、「協働」について考えられる学生を育てる視点から今後検討してまいります。 なお、看護学科では、臨地実習において実習先における職種が参加する会議に陪席させていただく等、他職種の関わり及び多職種連携も視野に入れ、看護や対象への支援を考えられるよう努めております。 高齢者への医療、在宅医療、介護に関しては「老年看護援助論Ⅲ（在宅看護援助論）」（3 年次・必修 2 単位）において教授しており、「老年看護援助論Ⅰ・Ⅱ」（2 年次・必修 1～2 単位）においても、特に生活の場における看護について教授しておりますので、在宅医療・介護との関連性を考慮した授業内容になっております。 また、「老年看護学実習」（3、4 年次・必修 2 単位）においては特別養護老人ホームでの実習（2 年次・必修 1～2 単位）、訪問看護ステーションと在宅介護支援センター（地域包括支援センターを含む）の実習を行っております。 なお、診療所との連携場面については、訪問看護ステーション実習において学べるように各実習施設に特に依頼しております。 看護学科では学科内の FD 活動として毎年度報告会・研修会を実施しており、教職員に広く公開しています。現状ではキャンパスが異なることもあり、他学科の教員の参加が難しい状況ですが、例えば研究方法や今後の医療を見通した取り組み等をテーマとした合同発表やディスカッションの機会を設けることを検討してまいります。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
キャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。(山本委員) 5. 医療のコラボレーション教育について 医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションをご検討なさると良いと思います。(山本委員)	看護学科では、新たに導入したテレビ会議システムを活用して、授業の一部(医療のコラボレーション教育分野：医学医療概論)を他学科と合同開催することを検討しています。過密な時間割の中で大いに工夫が必要ですが、できることから取り組む予定です。 他の医療教育機関とのコラボレーションにつきましては、複数科目でのゲスト講師の依頼、共同研究の他、各種学会活動への学生の参加等を行っております。また、近隣の教育機関との協働については、医療が果たすべき役割を追求し看護教育を発展させる有意義な機会であることから今後検討してまいります。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部医療栄養学科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1. 目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取り組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取り組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観^{しやうじかん}」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。 <u>来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。</u> 総じて貴大学の活動は高く評価される。(垣添委員)	在宅ケアが重視されるこれからの我が国の医療体制のなかで、在宅でのリハビリや栄養管理は重要なテーマであることはご指摘通りと考えます。 平成 28 年 10 月には、日本在宅静脈経腸栄養研究会を当医療栄養学科において開催の予定ですが、医療栄養学科としてはこれからの在宅ケアにおいては、静脈栄養や経腸栄養よりは、経口摂取での栄養管理、栄養指導がより重要であると考えております。訪問管理栄養士の資格認定も始まり、全国在宅訪問栄養食事指導研究会（訪栄研）も発展し、日本在宅栄養管理学会となり、その学術集会も第 3 回が開催されます。 これらの研究会や学会に当学科も積極的に参加して、地域包括ケア体制の中での在宅での介護ケアにおける栄養管理、栄養指導について関わってまいります。また学生に対しては、4 年間を通じて講義、臨地実習、学会・研究会への参加等、いろいろな機会をとらえて在宅医療における栄養管理・栄養指導についての教育を行ってまいります。 なお、医療栄養学科の授業科目における具体的な取り組み内容は次のとおりです。 (1) 訪問栄養指導に関する業務は管理栄養士としての経験がベースとなり、大卒時点で即戦力となるまで育成することは難しいですが（上記認定資格も、管理栄養士の実務経験が必要となります）、訪問栄養指導の今後のニーズの高まりを在学中から認識させ、リハビリや地域包括ケアの視点で他職種と連携して栄養管理を行う考え方は、身につけておく必要はあると考えます。「臨床栄養学実習Ⅰ」（3 年次・必修 1 単位）では、リハビリ視点の栄養管理について教育を行っていますが、イメージがわからない様子で、

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
2. 医療栄養学科における「栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材の育成」を目指す取り組みは、全国の病院で NST (Nutrition Support Team: 栄養サポートチーム) を立ち上げようとするニーズに応えるものですから、是非とも実効性のあるカリキュラムを組んでいただきたいと思います。(脊山委員)	学生の理解は十分でない印象を受けます。そのため平成 27 年度においては、訪問栄養指導のエキスパートを特別講師として招聘し、生の声による現状を学ぶ機会を設けることとしております。 (2) 「公衆栄養学Ⅰ・Ⅱ」(3 年次・必修各 2 単位) 及び「公衆栄養学実習」(3 年次・必修 1 単位) の講義・実習では、予防医学の視点の重要性を伝え、治療過程における保健指導やリハビリテーション等による機能回復等、社会復帰の支援、再発予防を含んだ地域医療の視点をしっかり授業で伝えております。リハビリテーションは 3 次予防に分類されますが、1 次予防、2 次予防も含めた総合的な予防医学については、地域包括ケアを学ぶ際に授業で伝えております。 なお、世田谷区との地域連携の取組みの一環として平成 27 年 8 月に世田谷区の地域高齢者を対象に「ロコモティブシンドロームや COPD 等の疾病予防と栄養学」について招聘講演を行うことから、学生も参加いたします。 また、「地域包括ケア」の在宅医療、看護と介護の連携については、医療保健学部 3 学科における連携授業である「協働実践演習」(4 年次・必修 1 単位) の平成 27 年度のテーマの 1 つといたします。 学生に対しては、4 年間を通じて 各学科において「なぜチーム医療は必要か」についての教育を行うとともに、臨地実習、NST の見学等の機会をとらえてチーム医療の重要性とその中での管理栄養士の役割についての教育を行っております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
3. 「「医療栄養学概論Ⅰ」「栄養教育論」「応用栄養学Ⅰ・Ⅱ」「給食経営管理論」「分子栄養学」等においては講義の修得度・理解度を確保するため、授業の開始前または授業後に確認テスト(ミニテスト)を実施しており、獲得した知識の復習・確認により基礎学力の強化を図っている」ことについて <u>確認テスト(ミニテスト)は学生を目覚めさせる上で有効な手段ですが、実施するには 10 数分が必要で、90 分の授業の中で毎回組み込むことは難しいと思いますし、学生ごとに結果をフィードバックするのも困難ですので、象徴的な試みに終わるのではないかと危惧されます。検証の結果、国家試験の合格率に反映されているとのことですが、学科長だけでなく学科全教員による系統的な実施が望まれます。(脊山委員)</u>	確認テスト(ミニテスト)については、講義の理解度を確保し次の履修に活用するため比較的短時間で実施できるように工夫を行っておりますが、ご意見を踏まえ学科全教員による系統的な実施に努めてまいります。
4. 医療保健学部医療栄養学科においては 4 年次に卒業研究を実施していただきたい。(脊山委員)	卒業研究においては、抄録だけでなく論文として発表することとしております。現在 4 年次に卒業研究を選択科目として行っており、約半数の学生が履修しておりますが、卒業研究を 4 年次の必修科目とすることについては、今後検討してまいります。
5. FD 活動の推進について 多様な全学的 FD 活動が素晴らしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。 また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数の	医療栄養に関するトピックについての FD は、学科内の「研究報告会」にて月 1 回の輪番での教員の研究報告という形で行っています。本学科の常勤教員 22 名中 20 名が管理栄養士養成に関わった専門領域ですので、研究報告も 91% が医療栄養に関連した報告ということになります。今後、この研究報告会で重ねてきた成果を、「東京医療保健大学を語る会」において発表するとともに、テーマを選んで学内で発表すること等に取り組んでまいります。

委員からのご意見等

ご意見等についての大学の回答・対応等

キャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。(山本委員)

6. 医療のコラボレーション教育について

医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションをご検討なさると良いと思います。(山本委員)

医療のコラボレーション教育については、栄養疫学分野における「卒業研究」等の教育において医学教育機関とのコラボレーションを行うため、近隣の国立成育医療センターの栄養疫学を実施している研究者と今後、積極的にコンタクトを取って進めてまいります。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部医療情報学科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1. 目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取り組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取り組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観^{しやうじかん}」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。<u>来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。</u> 総じて貴大学の活動は高く評価される。(垣添委員) 2. 医療情報学では ICT の実習はありますが、DPC 等の教育は何処で行っておられるでしょうか？教育上での扱いを教えてください。 (今村委員) (注)ICT…Information and Communication Technology の略である。 日本語では一般に“情報通信技術”と訳される。 DPC…Diagnosis Procedure Combination(包括医療費支払い制度方式) 従来の診療行為ごとの点数をもとに計算する「出来高払い方式」とは異なり、入院期間中に治療した病気の中で最も医療資源を投入した一疾患のみに厚生労働省が	医療情報学科としては、「地域医療情報システム論」(2 年次必修 2 単位)等の講義で ID-Link(地域に分散した診療情報を統合して共有するネットワークサービス)等の地域連携 IT をとりあげ、介護と看護の連携に関する授業を行っております。学科には高齢者の運動機能等を研究している教員がおりますので、今後は「生体情報演習」(1 年次選択 2 単位)等において高齢者の生体機能等を学ぶ機会を増やすとともに、「社会福祉総論」において在宅介護等も対象にした取り組みを強化してまいります。 診療情報管理士の指定科目である「医療管理各論(医療制度と医療評価)」(2 年次・必修 2 単位)において、DPC の診断群分類、DPC に基づく診療報酬制度、ケースミックス区分法等の医療の質評価等を授業に取り入れています。 (添付の医療情報学科シラバス 参照)

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
定めた 1 日当たりの定額の点数からなる包括評価部分（入院基本料、検査、投薬、注射、画像診断等）と、従来どおりの出来高評価部分（手術、胃カメラ、リハビリ等）を組み合わせて計算する方式。 3. 医療現場への理解について 医療情報学科が他の IT 関連学科と異なる点は、医療現場への理解が勝っている点であろうと思います。その意味で、この学科における、座学よりも重要な、病院での実践現場の実習、病院実習、が 2 週間というのは如何にも少ないのではないのでしょうか。（山口委員） 4. FD 活動の推進について 多様な全学的 FD 活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。 また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数のキャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。（山本委員） 5. 医療のコラボレーション教育について 医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションを	実習期間中は他の科目の授業が進行しており、2 週間以上連続して欠席することは、他の科目の履修上好ましくないため、2 週間としています。 日本病院会では、診療情報管理士のための実習期間は 1 週間と定めておりますが、医療情報学科としては倍の実習時間を確保しています。なお、4 年次の「卒業研究」（選択 4 単位）においては、希望者には 3 ヶ月以上の病院実習を実施しています。 FD 活動について、ご理解いただき有難うございます。医療情報学科では、学生の学修意欲をさらに向上させるために、次の取り組みを行っておりますが、引き続き FD 活動の充実を図り授業内容・方法の工夫を行ってまいります。 1) アクティブラーニングのためのクリッカー等の活用 2) 授業アーカイブシステムの導入：授業を収録し、インターネット上にアップされたものを学生が自己学習として視聴して学ぶ 3) 患者シミュレーターの配置と模擬的な医療環境の構築 4) 双方向遠隔授業の活用 等 医療情報学科では、医療系企業や病院から現場で働く方を「医学・医療概論」（1 年次・必修 1 単位）、「医療情報総合演習Ⅱ」（1 年次・必修 1 単位）、「キャリア教育Ⅱ」（2 年次・必修 1 単位）、「健康管理概論」（3 年次・必修

委員からのご意見等

ご検討なさると良いと思います。(山本委員)

ご意見等についての大学の回答・対応等

2 単位)等の授業にお招きして、臨床現場に即した迫力のあるお話を伺うとともに、施設見学をさせていただいており、企業・病院とのコラボレーションを拡充してまいりました。今後は、ご指摘いただきました医学教育機関とのコラボレーションを検討してまいります。

科目分類	専門職の教育			開講学科	医療情報学科
科目番号	学年	配当セメスター	区分	単位数	授業時間数
15017	2	後期	必修	2	30
授業科目名 (英文)	医療管理各論 (Medical Management)				
担当教員名	西大 明美				
授業の概要及び到達目標					
医療管理総論を基礎として、病院管理・診療情報管理に求められる姿を理解し、さらに医療サービスの提供に関連する組織、運営の実態を理解することによって、病院経営に必要な診療情報の活用に関する考察を深めることを目的とする。また、医療の質と保証の概要、医療の質の評価における歴史や実際の評価方法及びDRG・DPCなど診断群分類を含めたケースミックス区分法について学習する。 なお、これらを十分に機能させるためには、診療情報から正確でしかも有用な医療統計や疾病統計を作成する必要があることを理解する。					
準備学習等					
予習 テキストを事前に熟読しておくこと 第 1 回 診療報酬制度 3-1-1～3-1-2 第 2 回 診療報酬制度 3-1-3～3-1-5 第 3 回 わが国の診断群分類 3-2-1～3-2-2 第 4 回 わが国の診断群分類 3-2-3～3-2-5 第 5 回 診療情報管理における診療報酬請求データの活用 3-3 第 6 回 病院の統計資料 経営管理指標 3-4、3-5 第 7 回 第 1～6 回の講義資料・小テスト、教育問題集 第 3 章 医療管理各論Ⅱ 第 8 回 病院の経営管理 2-1-1～2-1-3 第 9 回 病院の経営管理 2-1-4～2-1-6 第 10 回 医療管理 2-2-1～2-2-3 第 11 回 医療管理 2-2-4～2-2-11 第 12 回 安全管理（セーフティマネジメント）2-3-1、2-3-4 第 13 回 安全管理（セーフティマネジメント）2-3-2、2-3-3 第 14 回 医療の質管理 2-4 第 15 回 第 8～14 回の講義資料・小テスト、教育問題集 第 2 章 医療管理各論Ⅰ 毎回行う小テストで各自復習すること					
成績評価の方法	1/3 以上欠席の場合は期末試験受験資格なし 小テスト 10% 中間テスト 40% 期末テスト 50%				
テキスト	「診療情報管理士テキスト診療情報管理Ⅲ診療情報管理編第 6 版」日本病院会 「診療情報管理士 教育問題集 2015 専門診療情報管理編」日本病院会				

参考図書	(DPC 請求 NAVI2015) 発行：医学通信社 (診療情報学) 発行：医学書院 (最新診療情報管理マニュアル) 発行：医学通信社 (診療情報管理士のためのやさしい統計学) 発行：じほう (医療の質を測り改善する 2014) 発行：インターメディカ (病院早わかり読本) 発行：医学書院 (医療事務実践対応ハンドブック 2014) 発行：医学通信社 (医療の質の定義と評価方法) 発行：NPO 法人健康医療評価研究機構 (医療事務実践対応ハンドブック) 発行：医学通信社 (診療情報管理士の実務 Q&A) 発行：じほう (DPC データ活用術) 発行：日経 BP 社 (医療費のしくみ) 日本実業出版社 (病院経営のしくみ) 発行：日本医療企画
備考	
授 業 計 画	
第 1 回	診療報酬制度 (わが国の診療報酬制度の特徴、診療報酬制度の概要)
第 2 回	診療報酬制度 (保険診療と医療費の支払いの仕組み、診療報酬制度と診療記録、診療報酬明細書について)
第 3 回	わが国の診断群分類①(ケースミックス区分法と診断群分類、わが国の診断群分類誕生の背景)
第 4 回	わが国の診断群分類② (D P C、D P C と基礎調査、D P C と包括評価)
第 5 回	診療情報管理における診療報酬請求データの活用 (診療情報管理におけるデータの活用、電子カルテデータ、オーダーデータと医事データ、診療情報管理データと医事会計データ)
第 6 回	病院の統計資料 (病院統計の作成とその意義、主な統計調査と評価指標、主な医療評価指標)、経営管理指標
第 7 回	第 1 回～第 6 回のまとめ
第 8 回	病院の経営管理① (プロセスとは、組織と機能、管理と組織)
第 9 回	病院の経営管理② (財務・経営管理、人事・労務管理、施設管理)
第 10 回	医療管理① (医療管理、診療部門、看護部門)
第 11 回	医療管理② (医療技術部門・診療協力部門・コメディカル部門、教育研究部門、診療情報管理部門、スタッフ・ライン機能事務部門、施設・機器維持管理部門、労働安全衛生・環境衛生管理部門、ハウスキーピング部門)
第 12 回	安全管理① (医療安全概論、医療事故と維持紛争)
第 13 回	安全管理② (危機管理、ヒューマンエラー)
第 14 回	医療の質管理 (医療の質と保証、チーム医療における診療情報共有、医療の質マネジメント、医療の質評価)
第 15 回	第 8-14 回のまとめ
各回復習の小テストを行う	

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

大学院医療保健学研究科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1. 専門看護師教育課程として認定を受けているコースはあるのでしょうか。また、修士課程修了後に専門看護師試験を受験することはできるのでしょうか。(山口委員) 2. 「医療栄養学領域においては、全領域共通の必修科目として「総合人間栄養学持論」を開講しており、受講対象者の多くは栄養学を専門としない、臨床現場で看護や感染対策の専門家として働いている院生であることから human nutrition(人間栄養)に焦点をあて、栄養学の基礎から、対象者のアセスメント接触嚥下における栄養療法、がん患者の栄養管理、味覚のサイエンスや臨床栄養領域の研究手法等について、具体的な研究結果を交えて臨床栄養領域の研究の意義について教授するとともに、科学的根拠に立ち返ることの重要性を強調して教育を行っている」ことについて <u>具体的な研究結果を交えて教授することは大切なので、院生による研究結果を主体として討論することが望まれます。</u>(脊山委員)	専門看護師 (Certified Nurse Specialist : CNS) は、専門看護師教育課程の認定を受けたコースの修了者にのみ受験資格が与えられますが、本研究科には当該コースはありません。CNS ではありませんが、看護部長級の看護管理者が特定の研修を修了したことを条件に受験資格を得ることのできる認定看護管理者 (Certified Nurse Administrator) については、本研究科の看護マネジメント学コースを修了した場合に当該研修を修了したと認められます。 大学院においては、研究結果やまとめ方を同じ領域の院生全員とグループで討議しながら自分の研究をレベルアップすることは必要であり、院生自身も強く望んでいます。しかし当大学院では1年生の期間で必要単位が取得できることが多く、2年生は研究に専念することが多くなっています。 については、医療栄養学領域では、平成 27 年度から学外の教官も含めた指導スタッフ全員の連絡会を開催し、2年間にわたる院生全員の研究の指導体制を整備し、研究内容の発表・討論の機会も設けるようにしております。また2年生に対しては、各自の研究進行状況を確認し、研究成果を整理しながら内容を討議するために、授業とは別に時間を設定して、指導・討論することといたします。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
3. 「「総合人間栄養学持論」においては、各教員から出された課題をレポート形式でまとめるとともに授業の感想や要望等を付記させて専門の異なる院生がどのくらい興味をもったか、今後に役立てることができるかについて意見を求めており、また、研究指導結果は修了までに必ず研究成果の解析、まとめ、プレゼンテーション(ポスター、口頭)等について習熟させ、全員、全国レベルの臨床栄養関連の学会で発表させている」ことについて <u>臨床栄養関連の学会で発表させることは素晴らしいことで、その後に学会誌に投稿するところまで指導していただきたいと思います。</u> (脊山委員)	従来は多くの院生は学会発表は行っておりませんが、誌上発表については必ずしも行われておりませんでしたので、今後、院生が積極的に関連学会誌に投稿するよう指導してまいります。
4. 「博士課程感染制御学領域においては、毎年度、感染制御学に関する学術集会に院生が参加して研究発表等を行うことを奨励しており、平成26年には、北京大学にて開催された日中の感染制御国際カンファランス(26.3.21)において博士課程在学生1名の発表があり、チェコ共和国プラハで開催された第15回滅菌供給業務世界会議(WFHSS)(26.10.15~10.18)において1名の博士課程修了生が研究発表を行っている」ことについて <u>海外の学会で発表した実績は高く評価されます。</u>(脊山委員)	各種国際会議にて研究成果を発表することは、自身が行ってきた研究の originality を国際的に示す機会となり、海外の研究者からの評価も高くなるものと思われます。北京大学にて開催された日中の感染制御国際カンファランス(26.3.21)及びチェコ共和国プラハで開催された第15回滅菌供給業務世界会議(WFHSS)(26.10.15~10.18)における研究発表内容は以下のとおりです。チェコ共和国プラハでの発表は優秀演題として表彰されました。 ● 日中感染制御国際カンファランス(2014 Beijing International Conference of Infection Control. 北京大学第一病院) 高野海哉 博士課程: The usefulness of the direct contact method and the collagen gel cell culture method in the toxicity assessment of hydrogen peroxide. ● 第15回滅菌供給業務世界会議(WFHS S2013 World Forum for Hospital Sterile Supply. チェコ共和国プラハ) 神 貴子 博士課程: Incomplete Closure of the Gusset Type Sterilization Pouch in Clinical Use.

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

東が丘・立川看護学部

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1. 目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観^{しやうじかん}」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。 <u>来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。</u> 総じて貴大学の活動は高く評価される。(垣添委員) 2. 東が丘・立川看護学部では、平成 25 年度の保健師国家試験合格率は 78.9%であり少し低めでしたが、平成 26 年度の同学部新卒者の保健師	「リハビリテーション」の可視化につきましては、本学ホームページのヘルスケアコラムにおける草間副学長・看護学研究科長の紹介記事にもありますが、平成 27 年度入学生からカリキュラムの改正を行い、「自立支援教育論」(2 年次後期・必修 1 単位)を新たに取り入れております。これは、「患者教育のあり方・やり方」を意図した科目であり、保健医療福祉における患者さん自身のさらなる自律を促すことに、看護職としてどうかかわっていったら良いかについて学修することを目的としており、従来のリハビリテーションの概念に匹敵する科目であります。 身体的な機能の回復のためだけではなく、精神的自律によって高齢でも受診行動や生活行動がその概念を含んだ意味に変化することを期待しています。この科目にリハビリテーションを取り入れて教育することにより、可視化可能となると考えております。 なお、東が丘・立川看護学部では、在宅看護論実習の中で 4 年次生全員が 5 月 11 日から 6 月半ばまでの間で「地域包括ケアセンター」13 カ所、「訪問看護ステーション」24 カ所の実習施設において実習(2 単位：2 週間)を行っております。2025 年問題を見据え、政府が決定した医療福祉一体改革に添い、現実の変化に対応可能な基礎的能力を身に付けていくよう考慮・工夫を重ねております。 東が丘・立川看護学部においては、「国家試験対策委員会」を設置しており、低学年次から国家試験受験直前までの学修計画を立案し、国家試験模擬試験

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
国家試験合格率は100%であったとお聞きしました。国試対策は如何なものでしょうか。(今村委員) 3. FD 活動の推進について 多様な全学的 FD 活動が素晴らしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。 また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数のキャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。(山本委員) 4. 医療のコラボレーション教育について 医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションをご検討なさると良いと思います。(山本委員)	計画も入れ、学生の指導に当たっております。更に、模擬試験結果が低い学生には特別な科目の補講、学修計画の見直し指導、地域看護学領域で保健師資格を持っている教員による個別的直接的指導等の工夫を実施してきており、これらのきめ細かな取り組みが今回の新卒者全員合格の結果(受験者数 113 名、合格者数 113 名)に繋がったと考えております。 なお、東が丘・立川看護学部では平成 24 年度入学生からは看護師国家試験受験資格のみを与える課程に変更しております。 ご提案有り難うございます。東が丘・立川看護学部においても今後引き続き FD 活動の推進に努めてまいります。 なお、平成 26 年度から本学部も語る会に参加しましたが、東が丘・立川看護学部の教育研究活動を紹介する機会にもなるとともに、各学部各学科等における教育研究活動の状況が理解できることから、全学での交流の機会は重要であると認識しました。また、医療保健学部看護学科との定期的な協議会等の機会もありますので、他学科との協働を今後も進めてまいります。 ご指摘、ご提案有り難うございました。 ご提案有り難うございます。病院や地域とのコラボレーション教育については取り組んでおりますが、医学教育機関とは積極的には実施しておりませんので、今後検討してまいります。なお、救命救急に関するサークルにおいては、他の大学の医学生や臨床で活躍されている医療従事者の方々と交流を行っております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
5. 「東が丘・立川看護学部においては、主な実習施設である国立病院機構東京医療センターの実習指導者とは、連携・協働して実習運営を行えることを目的に、年4回看護学実習連携会議を行っている。さらに、平成25年度から、実習施設の実習担当者が一堂に会し相互理解を含める場として「看護学実習施設に対する説明会」を開催し、看護部長をはじめとする実習担当者との意見交換を行っており、平成26年度は12施設50名の実習担当者と教員46名が参加して、教育の取り組みに関する説明、実習指導に関する意見交換を行っている」ことについて (1) <u>実習機関との意見交換も良いと思います。今後は病院だけではなく、在宅看護実習の実習先等とも同様の意見交換ができると良いと思います。</u>(山本委員) (2) <u>臨床教授のシステムは持っておられたと存じますが、今後は可能な範囲で人事交流（病院の看護師を1-2年助教・助手として雇用する。その逆も）もなされると良いと思いました（東大病院と健康総合科学科で実施しています）。</u>(山本委員)	(1) 「在宅看護学連携会議」を持つことにつきましては、平成27年度は訪問看護ステーション24カ所、地域包括支援センター13カ所の施設、合計37カ所で実施しています。これらの施設は構成員が臨床のように多くない状況から、国立病院機構と同じ方法で実施致しますと、業務に差し支え経営にも響くという特徴があります。その特徴により、学生の実習を受け入れることも直接的に影響があるとのことからかなり無理をして実習を受けていただいている状況です。従って、依頼者から各施設に打合せに行くことで時間の確保をしていただいていることもあり、大学教育側の理想的なニーズには必ずしも一致しない現実があります。理想に向かう努力に勝るものはなしという考えで進められればと思います。なお、「看護学実習施設に対する説明会」には、ご案内を出して出席をご依頼しております。 (2) 国立病院機構の施設との関係につきましては、東が丘・立川看護学部立ち上げの時から山本委員のご指摘のような人事交流を行ってきております。国立病院機構の教育研究休職制度を活用し、1人2～3年の範囲で、教員を経験し、また臨床に戻っていくことを実施し、施設の看護の質向上に寄与できると共に、個人のキャリアアップにも繋がることを狙って実施してきております。既に3名が臨床に戻り、現在は1名本学部在籍しております。臨床教授のシステムは、辞令を貰った本人が大学教育に関わっているという自覚と責任が醸成され、授業時や実習時の学生に対する対応や方法等に、教育者としての望ましい姿勢が見受けられます。 人事交流について、必要性に関しては大学教員としての資格審査等も関連し、早期の実現は難しいと思います。本学の卒業生・修了生が現場で成長した時期がひとつの転換期と考えております。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

大学院看護学研究科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1. 看護師の特定行為研修が始まりますが、特定行為の研修機関として申請される予定でしょうか？ その対策や準備状況等についても進行しているようであれば教えてください。（特に実習期間中の実習機関での身分については、研修医等のように実習機関で一定の雇用関係が必要のように思えるのですが、如何でしょう）（今村委員）	(1) 本学では、特定行為研修制度に基づく指定研修機関としての認定を受けるために、申請書を平成 27 年 4 月 27 日に地方厚生局宛てに提出致しました。 21 特定行為区分の 38 特定行為、全ての研修が出来る機関として申請しました。 (2) 実習期間中の身分につきましては、大学院の実習生として、実習病院（東京医療センター、災害医療センター、東京病院）の玄関に他の実習生と同様に表示して貰っており、患者にも特定行為が出来る看護師ですと自己紹介をしています。入学している院生は全員、看護師の免許を持っており、5 年以上の経験がある看護師であり、指導医の下で常に指導を受けながら実施していることから、患者や家族からの拒否等の反応はなく、むしろ医師より時間をかけて説明を行ったり、対応したりするので喜ばれており、苦情は今までありません。 (3) また、実習施設には、必要時説明文や承諾書等が作成してあり、挿管等の実施時は必ず指導医と一緒に説明し了解を得ていくプロセスを取っています。更に施設内の医療安全体制については、平成 24 年度からの看護師特定能力業務試行事業の中での相談窓口の設置や医療安全管理者の明確化、表示等の指導体制が明確になっており、万が一、事故等が発生した場合の連絡網等の整備も実施してあります。またプロトコル・手順書等の作成を行い、チーム医療の一員としての自覚をしながら実習を進めております。勿論学生としての傷害保険にも加入しております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
2. 専門看護師教育課程として認定を受けているコースはあるのでしょうか。また、修士課程修了後に専門看護師試験を受験することはできるのでしょうか。 NP や特定看護師へ向けた研修課程についてはどうなっているのでしょうか。（山口委員）	専門看護師教育課程の認定を受けたコースは本学にはなく、同コースを設置する予定は今のところありません。また修士課程修了後に専門看護師の受験は出来ません。特定看護師は法令化の過程では使われておりますが、行政的には現在使われておりません。しかし、一般的に特定行為が出来る看護師を特定看護師と呼んでいます。本学はさらに自律した看護師として診療看護師(NP)を目指しております。

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

大学全体

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
1. 「図書館では、図書館機能と電子図書館機能を有機的に結合した図書館を目指しており、データベースを積極的に導入している。国家試験対策として『系統別看護師国家試験問題＋保健師国家試験問題 WEB 法人サービス』がある他、新聞記事データベースとしては朝日新聞オンライン記事データベース『聞蔵Ⅱ』、新聞・雑誌記事データベース『日経テレコン 21』、文献情報データベースとしては医学文献情報データベース『医中誌 Web』、科学技術文献情報データベース『J-Dream Ⅲ』、電子ジャーナルの機能を持つデータベースとしては医学論文データベース『メディカルオンライン』、学術論文データベース『CiNii』、医学関係雑誌論文データベース『EBSCOhost』、看護論文データベース『最新看護索引 Web』を導入、提供している。また、平成 25 年度からは、紀伊国屋書店 NetLibrary eBook による電子書籍の導入を開始しており、eBook として購入した医療・栄養・看護・情報分野の電子書籍について、学内 LAN 経由で全キャンパスにおいて閲覧・印刷・PDF ファイル送信が可能である」 ことについて (1) <u>図書館では、英語論文についても検索・ダウンロード可能な体制をぜひ作っていただけるとよいと思います。</u> <u>CINAHL(注 1)、PubMed(注 2)、等です。</u>(山本委員) (注 1)CINAHL(Cumulative Index to Nursing & Allied Health)は、CINAHL Information System 社が作成している看護学の抄録データベースです。 (注 2)PubMed(パブメド)は、アメリカ国立医学図書館の国立生物	導入済みの文献データベースのうち、医学関係雑誌論文データベース「EBSCOhost」には、「CINAHL」と「MEDLINE」(PubMed とほぼ同内容の有料版データベース)の上位バージョンである「CINAHL Plus with Full Text」と「MEDLINE with Full Text」が含まれています。 「CINAHL Plus with Full Text」は、「CINAHL」の検索機能に 730 誌以上の論文全文ダウンロード機能を追加したものであり、「Evidence-Based Care Sheets」や「Quick Lesson」等、雑誌以外のコンテンツも収録しています。 「MEDLINE with Full Text」は、「PubMed」と基本的に同じ「MEDLINE」の収録

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
工学情報センター(NCBI)が運営する医学・生物学分野の学術文献検索サービスです。 (2) <u>また、文献を活用した学修体制を学部教育にぜひ組み込んでいただきたいと思います。</u>(山本委員)	データに加え、約 1,470 誌の論文全文をダウンロードすることができます。平成 27 年度においては、より多くの英語論文をダウンロードできるよう検討を行い、次年度以降、利用可能な電子ジャーナルを拡充してまいります。 医療保健学部看護学科 看護学科では、「看護研究」(3 年次・必修 1 単位)の授業で基礎的な文献検索と活用の方法、批判的な読み方について学修を行う等、演習において文献活用を取り入れており、事例検討においてアセスメントを行う際に最新の知見を確認したり(「臨床看護学実習Ⅰ」(3, 4 年次・必修 2 単位))、ディベート様の授業の中で賛成・反対意見をまとめ、意見の根拠とするために文献を検索(「母性看護援助論Ⅰ」(2 年次・必修 2 単位))しています。 他には、保健師選択科目において地域診断を行う際に、白書や報告書を含めた文献を根拠としながらまとめることを課しています(「地域看護活動論Ⅲ」(3 年次・選択 2 単位))。 実習においては、当該地域における健康に影響を与える要因についての現代的な課題を調べるために文献を活用するよう奨励(「地域看護学実習Ⅰ」(3, 4 年次・必修 2 単位))しています。 また、4 年次の「看護の統合と実践Ⅲ」(4 年次・選択 1 単位)において、既習科目での学びを通して得た課題を、文献を活用することでより明確化し、具体的対策を探索する演習・フィールドワーク(任意)を行っています。 なお、平成 27 年度入学生からは、保健師選択科目(「公衆衛生看護援助論Ⅱ」(3 年次・2 単位))において、研究結果から得られるエビデンス・レベルを判断しながら地域診断につなげる力の醸成や研究論文のクリティークを導入いたします。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
	医療保健学部医療栄養学科 医療栄養学科においては、現在次のとおり文献を活用した授業を行っておりますが今後文献を活用した学修を更に増やすよう努力してまいります。 (1)「公衆栄養学」(2 年次・必修 2 単位)の授業においては、論文検索と論文読解の基礎力をつける目的で、英文も含めた栄養疫学分野の研究論文を、栄養疫学デザインごとに文献探索させ、文献探索の難しさを学ぶための授業を行い、また、自分達で探した論文を読解しとりまとめ、班で発表。 (2)「公衆栄養学実習」(3 年次・必修 1 単位)では、日本・世界を代表する大型コホート研究の中の栄養士の仕事として重要な栄養評価法の妥当性研究を実際の論文を用いて紹介し、学生に abstract を読解させ、実際の研究論文を読む機会を提供。 (3)「栄養教育論実習Ⅰ・Ⅱ」(2 年次及び 3 年次・必修各 1 単位)では、情報収集の習得のため論文検索方法を演習し、実際に栄養教育にかかわる論文を読ませ、まとめさせている。また、レポート作成時には必ず論文より引用するよう指導。 (4)「卒業研究」(4 年次・選択 4 単位)においては、研究の開始前・途中・そして研究終了後の考察作成時に過去の文献を必ず参考にするように指導。 医療保健学部医療情報学科 文献の検索手法は、いのち・人間の教育の「情報リテラシー」(1 年次・必修 2 単位)や「医学・医療概論」(1 年次・必修 1 単位)でも取り上げています。 学術論文系に関しては、3 年次の医療情報ゼミで輪講等を実施し、また 4 年次の「卒業研究」でも先行研究事例調査等を実施しています。 文献を雑誌やテレビ放送等にも広くとらえると、1 年次の「医療情報総合演習Ⅰ」では NHK クローズアップ現代等の映像を利用し、2 年次の「キャリア教育Ⅱ」では医療系ニュースや雑誌等の記事を使用しています。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
2. 医療関係の研究指針がディオパン問題等をうけて大幅に変わりました。 倫理講習会の受講の義務化や、調査の事前登録や、倫理審査の義務化、利益相反委員会の義務化等、非常にたくさんの対策が必要となっていますが、その対応は如何なものでしょうか？(今村委員)	<u>東が丘・立川看護学部</u> 東が丘・立川看護学部では、3 年次後期セメスターにおいて、「英語論文のクリティーク」(必修 1 単位)という科目がありますが、同科目においては、「卒業研究」(4 年次・必修 3 単位)の前段階として、各自が関心のあるテーマの英語論文を数件検索し、指導教員と相談しながら一人 1 文献を決定し、9 人前後のメンバー全員で 9 篇前後の英語論文数のクリティークをします。そこで研究結果、研究方法を含めて、何故本科目が必要なのかまで議論し、主体的な学修活動が展開されます。その後、卒業研究のために更に文献検索を実施し、文献研究に至る場合もあります。必要時には、本学図書館にない原著論文を図書館の司書を通して取り寄せることも自在に実施しております。また、論文も原著なのか、総説なのか等の違いまで理解できるように指導しております。 かねてより、全学委員会として「ヒトに関する研究倫理委員会」を設置し、学外有識者を含む 10 名の委員による審査を実施してきました。学部卒業研究に関しては、原則として各学科内の委員会にて審査を実施していますが、卒業研究であっても血液採取等の侵襲的操作を実施する場合には、研究倫理委員会にて審査しています。 このたび、文部科学省において新たに「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が定められ平成 27 年 4 月 1 日から施行・適用されている状況において、本学においては「東京医療保健大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を制定して、大学が責任をもって不正行為の防止に関わることにより対応を強化することとしております(平成 27 年 5 月 13 日より施行)。 この規程に基づき各学科には研究倫理教育責任者を設置することとしており、具体的な告発への対応のため、受付体制、相談、予備調査の実施、調査委員会

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
	の設置、不正行為の認定、措置及び処分方法等について定めております。 今後は、倫理講習会の受講の義務化、調査の事前登録、倫理審査の義務化、利益相反委員会の義務化等について検討し実施してまいります。